

福祉サービス第三者評価報告書

事業所名 指定生活介護事業 第2松風園

2018年 3月 15日



特定非営利活動法人

介護の会まつなみ 評価事業部

特定非営利活動法人介護の会まつなみ評価事業部 評価結果報告

事業所基本事項

フリガナ	シテイセイカツカイクジギョウ ダイニショウフウエン
事業所名 (正式名称を記載)	指定生活介護事業 第2松風園
事業所住所 最寄駅	〒242-0005 神奈川県大和市西鶴間二丁目24番1号 小田急江ノ島線 鶴間 駅下車 バス・徒歩 8分
事業所電話番号	046-274-2426
事業所FAX番号	046-276-9049
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 目黒 裕
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 大和しらかし会 法人代表者氏名 理事長 春日 恵美子
URL	http://www.oak.or.jp
e-mail	info@oak.or.jp
問合せ対応時間	8:30~17:15 (月~金)

事業所の概要1

開設年月日	昭和・平成 52年5月1日 ※平成17年4月1日より指定管理者制度
定員数	45名
都市計画法上の用途地域	第1種低層住居専用地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て一部地下1階 (事業所部分は2階)
面積	敷地面積 (2,962.78) m ² 延床面積 (1,970.56) m ² ※共有分含む
居室あたり的人数 (入所施設の場合のみ)	個室()室/二人部屋()室/三人部屋()室/四人部屋()室

事業所の概要2(職員の概要)

総職員数	70名
うち、次の職種に該当する職員数 (実人員数を記載してください)	管理者(常勤1名) サービス管理責任者(常勤1名) 生活支援員(常勤8名・常勤以外39名) 看護職員(常勤1名・常勤以外2名) 理学療法士(常勤1名・常勤以外名) 作業療法士(常勤名・常勤以外1名) 臨床心理士(常勤名・常勤以外1名) 医師(常勤医名・嘱託医6名) その他(栄養士常勤1名 調理員常勤1名非常勤10名)

事業所PR ～評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	障がいを持つ利用者が地域の中で自立した生活を送ることができるよう生活介護事業の提供を行っています。第2松風園では、日常生活動作の支援のほか、お仕事としての作業支援、地域で生活するうえで大切な社会生活支援、健康の維持増進を目的とした運動支援を提供しています。「明るく元気に」をモットーに本人を主体とし家族、地域、行政と協働し、共生社会の実現を目指しています。
---------------------------------	--

※地図等が掲載されているパンフレットを添付してください。

2 基本的サービス評価

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行なった結果です

基本的サービス評価	
大項目	第三者評価コメント
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議・日常の打ち合わせ・ケース検討会時におおぞら宣言（人権擁護の記載）を読み合わせ、人権を侵害する行為がないことを確認し合っています。朝夕の打ち合わせ、各会議、研修で人権教育を行い、個人の尊厳保持に努めています。 ・一人ひとりの特性や個性に応じ、気分が不安定なときは一人で過ごす場所を確保するなど、クールダウンができるよう配慮しています。 ・個人情報に記載されている医療情報等は家族のみに配布する配慮を行っています。 ・障害者への人権侵害の報道があった場合には、職員会議や打ち合わせにおいて人権侵害が無いように職員の周知が図られています。
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の身体状況に合わせて、地域生活を送るうえで必要な社会性を身に付けることや経験を積み重ねるため、日帰り旅行・宿泊体験・園外活動（清掃等）のプログラムを計画し実施しています。 ・家族の意向を調査し、関係機関の情報提供を行ない、連携を取りながら適切な対応が行なえるように配慮しています。 ・利用者個々のストレンクス(強み)に着目し、一人でできる部分が増えるよう、得意な部分を活かす支援方法を家族と一緒に考え工夫し取り組んでいます。 ・利用者のほとんどが重度の障がいがあり、本人からの意思確認が充分に行えないため、個別支援計画の同意を得ることは難しい状況ですが、可能な限り利用者へ説明し、同意を得るよう努力をしています。
サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすいところに意見や苦情申し立てのポスターを掲示し、第三者委員、責任者及び担当者氏名を記載しています。また、玄関に意見箱を設置しており郵便でも匿名での意見、要望あるいは苦情の受付を随時行えるよう留意しています。 ・個別支援計画検討資料に基づいた検討を行い、事故防止マニュアルと照らし合わせてリスク回避の対策を個別支援計画書に反映しています。 朝夕の申し送りで苦情、「ハッとしてグー(ヒヤリハット)」や事故について報告し職員へ周知を図り、各委員会・会議において検討し事故防止に繋げています。 ・緊急時対応に関するマニュアル、規程集は、職員が閲覧できるように事務所に置いてあり、勉強会、職員会議などでも周知を行っています。 ・大災害・防災対策として避難訓練や全職員対象の緊急招集訓練の実施、平成26年度からジャクエツメール（利用者家族専用簡単メール）の登録を呼びかけ、災害伝言ダイヤ

	<p>ルについての情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要援護者の指定避難場所のひとつとして役割を担えるよう施設のバリアフリー化、空調設備、調理室や緊急用の食材の確保、畳やじゅうたんの場の確保がなされており、災害時の職員の対応（出勤の方法など）について職員会議で周知しています。
<p>地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア担当の職員がおり、受入要領に基づきボランティア活動が活発に行われるよう常に受け入れ体制は整っております。 ・ 施設所有の備品や福祉機器についても貸し出しを行い、地域住居の福祉活動に貢献しています。 ・ 大和市社会福祉協議会主催の各種事業に協力して施設を開放し、障害者特性などについての研修会を行っています。 ・ 小中学生を対象とした職場体験の実施を通して施設理解を行っています。 ・ 障がい者の特性を理解をしていただくため、作品展で作品を展示しています。 ・ 松風園まつりでは地域に参加を呼びかけ約 1,200 名が来場され、施設の理解を深めています。 ・ 地域の民生委員の方々との「ふれ愛のつどい」が年 1 回定期的に行われ、利用者や家族との交流の場になっています。 ・ 利用者家族との話し合いの場の家族会を月 1 回定期的に設け、家族からの要望や意見を聞く機会として、また、園からの事務連絡の場、情報交換の場として開催しています。 ・ 研修、実習の受け入れなど行い地域との連携ネットワーク化を図っています。 ・ 関係機関や諸団体から把握した福祉ニーズに基づきグループホームを開所し、利用者家族の状況に応じて通院支援、障害者歯科認定医への通院支援を実施している他、ニーズに基づいた勉強会の開催や関係機関と調整し短期入所の利用など具体的な福祉ニーズの提供に努めています。
<p>運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人で独自に作成した自己評価表を全職員が記入し、それを統括園長、統括事務長、サービス管理責任者が協議し評価し、職員に提示して職員相互が自己評価できるように配慮しており、理事会においても自己評価結果を報告しています。自己評価の結果は家族会においても報告し玄関内に掲示しています。 ・ 各諸団体の会議に参加し、現況や現状の課題を把握整理し経営に反映させています。 ・ 各会議において現況を把握し、現状の課題などを整理して経営、業務の効率化を検討しています。 ・ 毎年実施する法人全体会において法人の理念、基本方針を明示し、年間の事業の遂行に向け人員配置、人材育成のための外部講師による勉強会の開催、研修会への積極的な参加の促進、健康管理の徹底、社会保険労務士による相談の機会を設けるなど環境整備に配慮しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の拠点として生まれてから老後を迎えるまでの一貫し

<p>職員の資質向上の促進</p>	<p>た支援体制を構築することを目的に、法人職員全体での勉強会に講師を迎え定期的（月1回）に行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の利用者の理解を深めるため、職員会議において研修報告を含めた園内研修を行っています。 ・外部研修については階層別あるいは利用者の特性に応じた研修に、担当職員が積極的に参加しています。また、他市の通所施設での会議等の場で情報交換を行なっています。 ・外部研修後、研修報告書にて報告を行ない、研修報告書を全職員に回覧して研修内容を共有できるよう留意しています。研修に出席した職員による報告会と研修会を行ない、得た情報を共有し個別支援計画検討会などに反映させています。 ・年1回の面談において職員の意見や意向の把握、確認に努めるとともに役割や責任について、また職員自身の職務の意識や取組姿勢などの確認を行なうことで職務基準の意識化を図っています。 ・職員が相談し易いように上司だけでなく看護職員や社会保険労務士との相談機会を設け迅速な対応ができるようにしています。
<p>基本的サービス評価の総括コメント</p> <p>利用者個々のストレングス（強み）に着目した支援を、家族の意向を汲み取りながら職員と家族が一緒に工夫し行なえていることは今後も継続を期待します。</p> <p>地域の各関係機関、諸団体等との連携や交流も継続した積極性がみられます。</p> <p>職員の研修会、報告会等が行われており、職員の資質向上からサービスの質向上への発展が期待されます</p>	

2-2 日常生活の支援に関する事業所アピール

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行なった結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<p>嚥下、咀嚼機能に障害のある利用者には、理学療法士による摂食訓練等を行うほか、家族と確認し合い一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみ等）を提供しています。その他、食物アレルギーを持つ利用者にはアレルギーの原因となる食品を除いたり、偏食のある利用者には偏食対応などの個別の配慮をしています。</p> <p>特別食カードを作成し、食形態や除去食の有無について記載し栄養士に報告しています。</p> <p>献立により利用者に除去食や代替食を提供している（酢抜きサラダ、ご飯→パン）。</p> <p>介助具や自助具は、利用者に合わせた食器を活用しています。一斉に食事開始ではなく、個人のペースに配慮して食事開始時刻をずらしたり、集団が苦手な利用者にはスペースを区分して個別に対応しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練記録にて歯科医師や理学療法士、作業療法士による摂食訓練等を行っている記録を確認しました。 ・家族と確認し合い一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみ等）を提供していることを個別支援検討会議録の面談記録表にて確認しました。 ・食物アレルギーを持つ利用者にはアレルギーの原因となる食品を除くなど、偏食のある利用者には偏食対応などの個別の配慮をしていることを第2松風園食事箋にて確認しました。 ・特別食カードを作成し、食形態や除去食の有無について記載し栄養士に報告していることを特別食カードで確認しました。 ・利用者に除去食や代替食を提供している（酢抜きサラダ、ご飯→パン）。ことを献立表で確認しました。 ・介助具や自助具は、利用者に合わせた食器を見学時に確認しました。 ・一斉に食事開始ではなく、個人のペースに配慮して食事開始時刻をずらしたり、集団が苦手な利用者にはスペースを区分して個別に対応していることを献立表等で確認しました。
<p>排泄支援の取り組み</p>	<p>排泄の場面では、人権に配慮し支援を必要とする利用者に対しては、終了の合図を待ち便のふき取りなどの支援を行なっています。便のふき取りのときは使い捨てのビニール手袋を着用し排泄処理後に手洗い、消毒を行なっています。</p> <p>排泄の失敗があった利用者に対してはその都度温水シャワーにより清潔を保ち衛生面で配慮しています。</p> <p>肝炎キャリアの利用者に対しては、医師の診断書に基づき対応時はビニール手袋の着用をして処理後は消毒散布をしています。状況に応じてシャワーなどを使用するなど適切に対応しています。</p> <p>石鹸とトイレットペーパーの使用に拘りを持つ利用者に対しては、石鹸やトイレットペーパーの適量を明確にするため、使用量を分けるなどの調節をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の場面では、支援を必要とする利用者に対しては、人権に配慮し終了の合図を待ち便のふき取りなどの支援を行なっていることを行動観察記録で確認しました。 ・便のふき取りのときは使い捨てのビニール手袋を着用し排泄処理後に手洗い、消毒を行なっていることをトイレ見学時に確認しました。 ・排泄の失敗があった利用者に対しては、その都度、温水シャワーにより清潔を保ち衛生面で配慮していることを排泄マニュアル及び職員へのヒアリングで確認しました。 ・肝炎キャリアの利用者に対しては、医師の診断書に基づき対応時はビニール手袋を使用し、処理後は消毒

	<p>個々の状況に合わせ排泄チェック表を作成し、定時誘導やまた観察によるサインを見極めて支援を行っています。チェック表は家庭での状況も常に取り入れ支援しています。</p>	<p>散布をしていることを看護職のヒアリングで確認しました。 「排泄の失敗時にはシャワーにて清潔を保持しています」と作田主任より聴取しました。</p>
入浴支援の取り組み	<p>入浴支援に関しては通園施設のため取り組みは行っていません。</p>	
整容支援の取り組み	<p>自立に向け、また、園内活動と家庭との切り替えを目的に登園後、降園前の更衣を行なっています。 衣類の着脱→衣服をたたむ→整理整頓→ロッカーに仕舞うという一連の流れを通して自立に向けた取組を行っています。 家族、利用者の希望のもと、社会性を育てるため、月に一度美容院に付き添う支援を行なっています。 更衣のとき、身だしなみに意識が向くように声掛けをしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園後、降園前の更衣を行なっていることを見学時に確認しました。 ・衣類の着脱→衣服をたたむ→整理整頓→ロッカーに仕舞うという一連の流れを通して自立に向けた取組を写真やカードなどで確認しました。 ・家族、利用者の希望のもと、社会性を育てるため、月に一度美容院に付き添っていることを支援記録で確認しました。 ・更衣のとき、身だしなみに意識が向くように声掛けをしていることを個別支援計画検討資料にて確認しました。
健康管理・服薬管理の取り組み	<p>看護師を常時2名以上配置し、利用者の怪我、発作や急変などにすぐ対処できるようにしています。 登園後、看護師が利用者全員の視診、聴診を行い、日々の健康状態を把握しています。 医療的ケアが必要な利用者には看護師がすぐに対処できる体制を取っています。 服薬に関しては医師の指示書がある場合看護師が行っています。月に一回の看護師を中心とした医療的ケア会議を実施しています。 登園時体調の聞き取りを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師を常時2名以上配置している事を看護師出勤予定表にて確認しました。 ・看護師が利用者登園時に体調の聞き取りを、必要の都度行っている事や、利用者全員の視診、聴診を行っている事が記入された健康チェック表を確認しました。 ・医療的ケア個人票、診療情報提供および看護処置指示書、医療的ケア会議録にて確認しました。 ・服薬に関しては医師の指示がある場合、看護師が医師の指示書に従って行っていることを確認しました。 ・月に一回の看護師を中心とした医療的ケア会議を実施していることを議事録で確認しました。
保健・医療管理支援についての取り	<p>看護師による医療機関との連携を密に行っています。 医療的ケアを必要な利用者に対しては緊急時対応マニュアルを作成しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師による医療機関との連携を緊急時対応（様子観察の方）緊急時対応（処置のある人）診療情報提供および看護処置指示書にて確認しました。

<p>組み</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが記載されている緊急時対応マニュアルを作成していることを医療的ケア受け入れ手順にて確認しました。
<p>日常活動支援についての取り組み</p>	<p>《就労的活動》地域の特別養護老人ホームでの衣類たたみボランティアや、施設外清掃作業、下請け授産作業（ハンガーの袋詰め、湯たんぼの仕分け袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰め）など利用者は限られていますが就労の喜びを感じ取る支援を行っています。また、作業支援では利用者の特性に合わせた作業補助具を工夫して作成し利用者が作業しやすいように配慮しています。</p> <p>《生産活動》自主制作作品の販売、作品展への出展をしています。</p> <p>《余暇活動》1泊2日で行なう宿泊体験（年1回）、障がい特性に配慮したグループ毎の日帰り旅行（年1回）を行い社会経験の拡大を図っています。そのほか、誕生会の開催、成人を祝う会の開催、土曜コンサートの開催など社会性を養う行事を実施しています。</p> <p>《外出支援》健康維持と運動能力の向上、維持を目的として園内活動としての歩行やトランポリン運動、リトミック、園外活動としての近隣の散歩、買い物、プールでの水泳など、利用者個々の目標に沿って定期的に実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・《就労的活動》地域の特別養護老人ホームでの衣類たたみボランティアや、施設外清掃作業、下請け授産作業（ハンガーの袋詰め、湯たんぼの仕分け袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰め）など利用者は限られていますが就労の喜びを感じ取る支援を行っていることを作業マニュアル、施設外作業記録表で確認しました。 ・作業支援では利用者の特性に合わせた作業補助具を工夫して作成し利用者が作業しやすいように配慮していることを見学时に確認しました。 ・《生産活動》自主制作作品の販売、作品展への出展をしていることを出展記録等で確認しました。 ・《余暇活動》1泊2日で行なう宿泊体験（年1回）、障がい特性に配慮したグループ毎の日帰り旅行（年1回）を行い社会経験の拡大を図っています。そのほか、誕生会の開催、成人を祝う会の開催、土曜コンサートの開催など社会性を養う行事を実施していることを日帰り旅行実施一覧で確認しました。 ・《外出支援》健康維持と運動能力の向上、維持を目的として園内活動としての歩行やトランポリン運動、リトミック、園外活動としての近隣の散歩、買い物、プールでの水泳など、実施していることを個別支援計画検討資料、日帰り旅行企画一覧等で確認しました。
<p>地域生活支援の取り組み</p>	<p>地域の特別養護老人ホームでの衣類たたみや共同募金の協力ボランティアや、施設外清掃作業、下請け授産作業（ハンガーの袋詰め、湯たんぼの仕分け袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰めなど）自主制作作品の販売などの就労意欲の向上や衣類の着脱、整理整頓といった身近自立など一つひとつの積み重ねを行ないながら地域生活が行なえるように支援しています。</p>	<p>地域の特別養護老人ホームでの衣類たたみや共同募金の協力ボランティアや、施設外清掃作業、下請け授産作業（ハンガーの袋詰め、湯たんぼの仕分け袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰めなど）自主制作作品の販売などの就労意欲の向上や衣類の着脱、整理整頓といった身近自立など一つひとつの積み重ねを行ないながら地域生活が行なえるように支援</p>

		<p>していることを個別支援計画検討資料、各種記録、小松原コミセンまつり資料、まつり出品リスト、施設外作業の記録表と請求書にて確認しました。</p>
<p>アクセス権支援の取り組み</p>	<p>家族の状況により家族による送迎が困難な利用者を対象として、平成19年10月より毎週月曜日から金曜日の朝夕で自宅前まで送迎サービスを行っています。 利用者の疾病で通院治療が不可欠な利用者に対して、家族の支援が行なえない場合、必要に応じて通院の付き添いや送迎を実施しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕で送迎サービスを行っていることが事業計画にて記載されていることを確認しました。 ・利用者の疾病で通院治療が不可欠な利用者に対して、家族の支援が行なえない場合、必要に応じて通院の付き添いや送迎を実施していることは歯科通院記録にて確認しました。

2-3 利用者調査の概況

調査月： 平成29年10月～1月

調査時の状況：

回収数 34名

調査結果の概要

調査は、14項目の質問による利用者ご家族に対するアンケート調査として実施いたしました。
利用者45名中回収は34名で回収率は約75%でした。

アンケート調査結果

全体的には満足度が高いが、不十分とする方も数名いるので、今後の説明の仕方の工夫やより丁寧な言葉かけ等に留意することが望ましいと感じました。

また自由記載欄では、施設の良い点、施設に改善してもらいたい点などについての記載がいくつか記入されていました。

3 第三者評価のまとめ

○優れている点、独自性がみられる点

- ◇《就労的活動》地域の特別養護老人ホームでの衣類たたみボランティアや、施設外清掃作業、下請け授産作業（ハンガーの袋詰め、湯たんぽの仕分け袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰め）など就労の喜びを感じ取る支援を行っています。また、作業支援では利用者の特性に合わせた作業補助具を工夫して作成し利用者が作業しやすいように配慮しています。
 - ◇《生産活動》自主制作作品の販売、作品展への出展をしています。
 - ◇《余暇活動》1泊2日で行なう宿泊体験（年1回）、障がい特性に配慮したグループ毎の日帰り旅行（年1回）を行い社会経験の拡大を図っています。そのほか、誕生会の開催、成人を祝う会の開催、土曜コンサート開催など社会性を養う行事を実施しています。
 - ◇《外出支援》健康維持と運動能力の向上、維持を目的として園内活動としての歩行やトランポリン運動、リトミック、園外活動としての近隣の散歩、買い物、プールでの水泳など、利用者個々の目標に沿って定期的に実施しています。
 - ◇大規模災害が起こった場合に、どのような手段で出勤できるか把握するために、全職員を対象として緊急招集訓練を実施するなど防災についての取り組みがみられました。
 - ◇職員は手指の消毒薬イーフィックスを携帯し、感染予防が行なわれていました。
 - ◇研修に出席した職員による報告会と研修会を行ない、得た情報を共有し個別支援計画検討会などに反映させています。
 - ◇写真、カードの明示、口頭で衣類の着脱→衣服をたたむ→整理整頓→ロッカーに仕舞うという一連の流れを通して自立に向けた取組を行っています。
 - ◇嚥下、咀嚼機能に障害のある利用者には、理学療法士による摂食訓練等を行っています。摂食機能向上のため障害者歯科認定医の配置などの活動を実施しています。
 - ◇個人のペースに配慮して食事開始時刻をずらす、集団が苦手な利用者にはスペースを区分して食事をするなど個別に対応しています。
 - ◇利用者家族の状況に応じて通院支援を行っています。
- 改善すべき事項等
- ◇利用者アンケート調査での利用者からの改善要望点について検討され改善されることを希望します。